

草津市指定管理者選定委員会議事概要

開催年月日	平成28年10月14日(金)	開催時間	午後1時30分から 午後4時30分まで
出席者	委員6名、施設担当課職員2～4名、事務局3名 各申請団体3名以内		
傍聴者	0人		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めることについて ① 草津市立障害者福祉センター ② 草津市立文化ホール(草津市立草津アマカホールおよび草津市立草津クレアホール)		
<p>＝議事次第＝</p> <p>1 開会</p> <p>2 委員長および副委員長の選出</p> <p>3 「草津市立障害者福祉センター」の指定管理者の候補者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要等説明、質疑応答 ・審査・採決(非公開) <p>4 「草津市立文化ホール(草津市立草津アマカホールおよび草津市立草津クレアホール)」の指定管理者の候補者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要等説明、質疑応答 ・審査・採決(非公開) <p>5 事務連絡等</p> <p>6 閉会</p>			

- ◆平成28年度末で指定期間満了を迎える「草津市立障害者福祉センター」、「草津市立草津アマカホール」および「草津市立草津クレアホール」について、指定管理者として申請した者（以下「申請者」という。）が、それぞれの施設において適切な申請者（以下「候補者」という。）かどうか審議を行った。

Ⅰ 「草津市立障害者福祉センター」について

1 担当課説明

（1）施設の概要等

障害者福祉センターは障害者が自立した生活を営むことができるよう支援を行うとともに、障害者の福祉に係る地域活動を促進し、もって地域における障害者の福祉の増進を図る目的で平成19年度に西渋川2丁目に設置された。

建物は、複合施設である福復センター内で、1階には渋川市民センター、2階には障害者福祉センター、3階は発達支援センターとなっている。

主な管理業務内容は、障害者相談支援事業、障害者デイサービス事業その他障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を実施している。

（2）募集概要等

募集方法は非公募により「特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会（現指定管理者）」を候補者として選定、指定期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間。

非公募理由は、候補者は、多様化する障害者ニーズに効果的・効率的な対応が可能で、平成19年度から現在に至るまで当該施設の指定管理を受託し、良好に施設管理および相談業務や他のサービス提供を実施してきたこと、また相談支援として多くの障害のある方と継続的に関わっていることから、引き続き、本申請者が指定管理を行うことにより、市内障害者福祉の向上、本市の障害者福祉施策の推進が図れるものと判断したから。

（3）採決方法

候補者として選定するかどうか出席委員の多数決により採決

2 質疑応答

<委員（以下「委」という。）>：当施設の日々の設備のメンテナンス体制はどうなっているのか。

<特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会（以下「候」という。）>：日常的なメンテナンスは、市民センターおよび市の発達支援センターと施設全体の管理組織を設立し、そこで協議をしながら日々のメンテナンスを建物一体として考え進めている。

<委>：防火管理者は建物に一人か。

<候>：それぞれの階にいる。年2回、消火訓練をしている。車椅子の方とか来られるので、全員で階段からみんなを下ろす等、有事の際、全員で何とかしなければいけないということで、訓練はしっかりと行っている。

<委>：このセンターは市町村単位で設置しているのか。

<障害福祉課（以下「障」という。）>：必置ではないが、設置していないところは行政が直接この役割を担っていると思われる。

<委>：当センターに他市の方が来られた場合はどうするのか。

<障>：どの市でも相談業務をしなければいけないと法律で定まっているので、例えば、守山の方が相談に来られたら守山市に行ってくださいと御案内をさせていただくことになる。

<委>：草津においては、指定管理者がセンターの運営をしているが、事業実施者は草津市になるということか。

<障>：実施者は草津市になる。

<委>：デイサービス事業は委託になっているが、これは市が委託しているのか、指定管理者が委託しているのか。

<候>：私ども指定管理者が、委託業者と契約している。

<委>：委託料については、どのように支払っているのか。

<候>：指定管理料から支払っている。

<委>：施設の駐車場については、複合施設ということもあり、結構広いが満車のこともよくある。今後利用者の増加も想定されるが、何か対策は考えているのか。

<障>：公民館、市民センター等で事業があるとどうしても自動車で来られる方で駐車場が埋まっていることは認識している。自動車以外の交通手段で来ていただくことも有効であるが、どうしても送迎が必要な方もいるので、駐車場が混み合う状況をすぐに解消するのは難しい。

<委>：今回の指定期間は5年だが、前回は何年か。

<障>：今回同様、5年。

<委>：5年という指定期間と非公募との関連はあるのか。

<障>：指定期間については、施設の性格や事業等を勘案し決定している。対象者に寄り添った相談、支援というのも必要で、なるべく長期間とするほうが寄り添った支援ができ、また、事業者（指定管理者）の職員の確保という面でも5年が適切だと考えている。

<委>：今年は、相模原市で不幸な事件が起きたが、あのような事件を防ぐための対策は何かしているのか。

<候>：大変不幸な事件だった。センターの入る施設は3階も子供、障害児の施設である。各階のセンター長が集まり、先日、防犯の研修会、警察の方に来ていただいて研修を受けた。ただ、あの事件をもって、例えば精神障害者の人に対して閉鎖的になるとか、そういうことはあってはいけない。

<委>：市としてはどうか。

<障>：相模原の事件でも防犯カメラは設置されていたが、間に合わなかった。現実的にはさすまたを増やす等の対策と、有事に備えるよう関係機関との連携や日々の訓練が重要だと考えている。

<委>：相模原市の事件は内部の者の犯行だったので防ぐのは難しい。以前、池田小の事件は外部からの犯行だった。それ以降は、全国の保育園、学校等で施錠が徹底されるようになった。2階の学習室や食事スペース等には、一般の方が入れないよう仕切りはあるか。

<候>：仕切りはないが、階段やエレベーターの近くに事務室がまずあり、全体を見渡せるため、来訪者を確認することができる。また、各部屋に看護師や介助者、トレーナーがおり、不審者が来た場合は、看護師等が止めに入るようにしている。

＜委＞：介護保険制度を利用できる年齢に達した利用者について、特にデイケアを利用される場合、障害福祉サービスも利用できるのか。

＜障＞：基本的には、65歳に達した利用者については、介護保険制度を優先している。ただ、それだけでは足りない障害者福祉サービス独自の部分については併用することもある。障害者福祉センターの相談員と市の介護担当者との相談の上、移行できるものについては移行している。

3 採決

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「特定非営利活動法人草津市心身障害児者連絡協議会」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。

II 「草津市立草津アマカホール」および「草津市立草津クレアホール」

1 担当課説明

(1) 施設の概要等

アマカホールが建設されたのは、隣接する現在の市庁舎と同じ、平成3年で、ホールの客席数は約300席、ホールの規模としては小規模に区分される。また、その他リハーサル室や楽屋、研修や講座などで利用できる研修室と文化教室を備えている。

クレアホールは、昭和63年に県立の文化ホールとして滋賀県が建設し、平成21年8月の滋賀県における公共施設の見直し計画で、廃止または移管の方針が示され、県と本市で協議した結果、本市に移管されることとなり、平成27年1月から、草津市立の文化ホールとして運営を開始したもので、名称についても、「しが県民芸術創造館」から「草津クレアホール」に改めた。ホールの客席数は補助席を合わせて約700席で、ホールの規模としては中規模に区分される。また、その他リハーサル室や楽屋、展示室、練習室等、140台を収容できる専用駐車場を備えている。

これらのホールの管理運営方針は、市民文化の向上と芸術の振興を図り、文化芸術を通じたまちづくりを進める拠点として、文化芸術の普及、文化芸術を通じた交流、人材の発掘と育成、文化芸術に関する情報の発信に努めるとともに、公平・公正な利用の確保や利用者等の安全確保に努めることとしている。

(2) 募集概要等

募集方法は非公募により「公益財団法人草津市コミュニティ事業団（現指定管理者）」を候補者として選定、指定期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間。

非公募理由は、今回から草津市立草津アマカホールおよび草津市立草津クレアホールの2館一体管理を指定管理の要件としているが、平成27年1月にアマカホールの指定管理者であるコミュニティ事業団がクレアホールの指定管理者となったことから、実質的にはすでに2館一体管理が行われており、2館の特性を活かした効果的事業の創出や、施設管理におけるメンテナンスの一括発注など効率化の工夫が始まっている。したがって、事業の継続性を重視し、また、実質的な2館一体管理の期間が1年余りしか経過していないことを踏まえ、現在の指定管

理者を再度選定することが適切だと判断した。

(3) 採決方法

候補者として選定するかどうか出席委員の多数決により採決

2 質疑応答

<委>：以前、アミカホールが突然休館して、ホールを修繕していたが、その影響は今ないのか。

<生涯学習課（以下（生）という。）>：影響が全くないわけではなく、当時は栗東市のさくら等のホールが近隣にあるので、一時的に利用を変更された方々が戻ってきてない影響は多少ある。指定管理者もその認識があるので、PR活動を含め、以前利用していただいていた方々も戻ってきていただけるような快適なホールづくりに努めている。

<委>：建物自体の構造的な問題でちょっと狭くなったということはないのか。

<生>：特にそういったことはない。

<委>：クレアホールについて、県から移管を受けるにあたり、ホールの修繕等があったのか。

<生>：県からの移管を受けるに当たって、ホールの座席が相当傷んでいたのも、県の実施により改修していただいたが、やはり古い時代の椅子のためか、幅が非常に狭かった。それを全部新しく設置し直したため、客席数は若干減った。また、吊り天井と音響の改修等をしていただいた。

<委>：クレアホールについて、例えば大衆劇のようなものを開催することができるのか。

<生>：鑑賞型のような催しをすることは、もちろん可能だが、基本的には1,500席以上でないと採算が合わないと言われている。市としては、今のホールは自主制作でやっていくのが主体である。

<委>：市に移管される前は、指定管理者による管理だったのか。その当時の利用者が現在も引き継がれているのか。

<生>：県の事業団が指定管理をしていたが、稼働率については当時の方が高かった。当時は大津市民の利用者が多かったが、本市に移管されたことで大津市民の利用は、料金が加算されることとなったため、その影響があると思われる。ただ、稼働率は全国平均以上ではある。

<委>：クレアホールとさきは客席数やステージの面積等は同じくらいか。

<生>：ステージ等の面積については比較していないが、客席数はさきらの方が多く、加えて小ホールが同館内にあり、ホールとしての機能は高い。

<委>：使用目的が異なるが、災害時には避難エリアとして使用できるか。

<生>：クレアホールについては、市が広域避難所に指定しており、有事の際には避難所となる。

<委>：練習室等の貸館や用具の貸出があるが、他市の施設に比べて料金が低い。できるだけ安く設定すれば、利用者が増えるのではないか。

<生>：他市の施設では、冷暖房費や駐車料金が別途必要なところもあり、総合的に勘案してどちらが高いか、ということである。ただ、アンケートは実施しているので利用者の声に耳を傾けていきたい。

◆申請者（公益財団法人草津市コミュニティ事業団（以下「候」という。））による
プレゼンテーション：略

<委>：アミカホールとクレアホールでは規模なども含め、本質的にどのような違いがあるか。

<候>：規模に関しては、座席数はもとより、舞台機構が全く違う。音の響きや残響等、アコースティックな音響が大きく異なり、クレアホールについては、専門性がなければ舞台が回せない。具体的な利用の違いについて、アミカホールは、ピアノの発表会や吹奏楽のアンサンブル等に対応している。特に、コンサート規模のグランドピアノの利用を目的に来られる方が多い。クレアホールでは、バレエやミュージカル、古典芸能や50人規模の吹奏楽の演奏やオーケストラ等、大きな団体が利用される。

<委>：まちづくり協議会との連携の点で、地域事業を開催していくということか。

<候>：まちづくり協議会の自主的な事業の中に文化芸術の振興、あるいは地域の文化の掘り起こしというものがある。それに対して、ホールと同じものではなく、地域版にアレンジしたもの、技術やノウハウ等を各地域へ届けるという事業展開を図っている。

<委>：人口13万人規模の市としては、文化ホールの規模が小さいように思うが、できることに限界があると感じるか。

<生>：財政状況から新たなホールを建てることは難しく、計画はあったがクレアホールの移管によりその計画は見直しになった。

<候>：民間事業者の経営するホール等について、各事業者がそれぞれの目的に合わせて利用できるようすみ分けられている。各市のホール等については、規模や舞台機構の違いに合わせてホールが利用されている。

<委>：講演会にも利用されるか。

<候>：アミカホール、クレアホールとも、講演会でよく利用される。

<委>：今後3年間の事業収支について、予算に余裕がないように思われるがどうか。

<候>：事業収支に関して赤字ではないが、ホール貸館1件入るごとに3万2千円のマイナスになる。ホールの利用料金の構造上、致し方ない。ただ、稼働率を上げないということではなく、そこは補てんしてでも文化芸術の振興を図るために稼働率を上げていく。また減免制度があり、昨年度の減免額は約300万円で、利用料全体の35%を占めている。

<委>：職員の雇用体系を見るとクレアホールでは、施設管理等の安全管理責任者が配置されているが、アミカホールにはそのような人員がいないのか。

<候>：アミカホールでは、プロデューサーが兼務している。施設利用等の総務的なところを副館長である総務統括が担っている。

<委>：しが県民芸術創造館は、なぜ草津市に建てられたのか。他市で、県の文化ホールが残っているところはあるか。

<生>：当時のことはわからないところがあるが、草津市に文化ホールがなかったことが挙げられる。県の文化ホールとしては、ほとんどが市に移管されているが、米原市にある文化産業交流会館と大津市にあるびわ湖ホールは県立である。

<委>：最後に、もう一度非公募によって選定した理由を確認したい。

<生>：アマカホールは3年の指定期間が終わったが、クリアホールが移管を受けて1年余りということで、指定管理期間としては非常に短い期間であり、クリアホールは今までとは違う規模のホールなので、そこで立ち上がった様々な事業が現在進められており、その継続性を重視して非公募という判断をした。

3 結論

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、指定管理者として「公益財団法人草津市コミュニティ事業団」を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。